

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

関係事業主 殿

令和8年9月1日

局所排気装置等のそれぞれの設備ごとに「検査・点検責任者」を選任していますか？

(一社)長野県労働基準協会連合会
(一社)長野労働基準協会
各労働基準協会

局所排気装置等定期自主検査者養成講習

開催のご案内

局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置については、労働安全衛生法第45条に基づき、1年以内ごとに1回、定期に自主検査を行うことが義務付けられています。検査方法については、厚生労働省から局所排気装置等の「定期自主検査指針」が示されていますが、平成20年3月に、局所排気装置及び除じん装置の定期自主検査指針が検査技術の進歩等に即したものに改正され、プッシュプル型換気装置の定期自主検査指針が新たに制定されました。

本講習は、厚生労働省から示されました「養成講習」実施要綱に基づき実施するものです。定期自主検査を行う方が、検査のために必要な専門知識と技術を習得して頂くため、講習は局所排気装置等のモデルを用いた実習を多く配置する等、内容の充実したものとなっております。

つきましては、標記の講習を下記の要領で行いますので、是非この機会に受講され、職場の環境管理の向上に一層のご努力をいただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象事業場 粉じん、有機溶剤、特定化学物質又は鉛業務を有し、局所排気装置等を設置している事業場
2. 受講対象者 局所排気装置等の定期自主検査・点検を行う者、現場責任者、衛生管理者
3. 受講資格 後記(申込書に記載)のとおり
4. 講習の日時・会場・締切日・定員 ※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和8年11月4日(水)・5日(木)・6日(金) 3日とも8時40分から受付をし、9時開講です。			
会場	長野地域職業訓練センター 長野市大豆島4034			
締切日	令和8年10月22日(木)	定員	40名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます。

5. 申込方法

- (1) 申込先 最寄りの労働基準協会へお申込み下さい。(所在地は12.その他の下に掲載してあります)
- (2) 提出書類 受講申込書 (受講料、テキスト代を添えてお願いします。)

6. 受講料 (消費税含む)

労働基準協会会員事業場在籍者 1名 36,300円 [内訳: 本体 33,000円 消費税(10%) 3,300円]
" 会員外 " 1名 47,300円 [内訳: 本体 43,000円 消費税(10%) 4,300円]

7. テキスト代 (消費税含む) (2冊使用します)※テキスト代は改定される場合があります。

「局所排気装置、プッシュプル型換気装置及び除じん装置の定期自主検査指針の解説」
1冊 3,080円 [内訳: 本体 2,800円 消費税(10%) 280円]
「新 やさしい局排設計教室」—作業環境改善技術と換気知識—
1冊 4,620円 [内訳: 本体 4,200円 消費税(10%) 420円]

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い(またはお振込み)ください。

8. 受講上等の留意事項

- (1) 申し込み受付後の取消しは、10月27日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。
- (2) 電卓(ルート、パイ機能付)、定規(30cm程度)、軍手、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。
- (3) 2日目及び3日目は実技を行いますので作業しやすい服装で出席して下さい。

9. 修了証の交付

全科目を受講した方に3日目の修了式で修了証を交付します。

なお、10月23日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。(郵送代460円ご負担下さい。)

10. 助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始1ヶ月前迄に提出することが必要となります。

詳細につきましては長野労働局職業安定部訓練課（TEL026-226-0862）までお問い合わせください。（助成金に限る）

助成金受給申請時に必要な受講証明（申請書）につきましては、当日会場に持参いただくか、受講終了後お送りください。なお、郵送の場合は、110円分の切手貼付の返信用封筒を同封してください。（注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい）

11. 講習科目・時間・講師

	講 習 科 目	時 間	講 師
第一日目	オリエンテーション	8:55～	
	労働衛生一般・関係法令	9:00～10:30	
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識(ビデオ含む)	10:30～12:00	さくらい環境安全コンサルタント 労働安全・衛生コンサルタント 桜井 優 氏
	昼 食	12:00～12:45	
	同 上	12:45～14:45	
	除じん装置に関する知識	14:45～15:45	
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針	15:45～17:00	
第二日目	同上	9:00～ 9:55	桜井 優 氏 (一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部第一種作業環境測定士 M1 局排 M2 除塵 M3 プッシュプル サイクロン含む
	検査実習のガイダンス（班分け）	9:55～10:05	
	検査に使用する測定器等に関する知識・徐じん装置の定期自主検査指針 (本講義及び実技(1)～(3)は班ごとにローテーションして行います)	10:05～12:05	
	昼 食	12:05～12:50	
	実 技 (1)	12:50～14:50	
	休 憩	14:50～15:00	
	実 技 (2)	15:00～17:00	
	実 技 (3)	9:00～11:00	
第三日目	検査実習のまとめ・講評	11:00～12:00	
	修了式	12:00～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。

12. そ の 他

- (1) 会場の空調により温度調整が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
- (2) 昼食を斡旋しますのご利用下さい。（講習当日の注文受付になります）
- (3) 会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

労働基準協会所在地

講習の申込みは最寄りの労働基準協会へ

労働基準協会名	所 在 地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会連 合 会	〒380-0918 長野市アークス 2-3 ホームページ https://www.naganoroukiren.or.jp	026-223-0280・223-0277